

高校における相談活動の課題と コーディネーターとしての役割

—中高校の相談活動に関する先行研究の概観と高校教育相談係の調査より—

石川 美智子¹⁾

はじめに

近年、学校では不登校などさまざまな問題をかかえている生徒が増えてきている。そのため、学校にスクールカウンセラー制度が導入され、学校における個人の問題とその対応が明らかになりつつある。一方、文部科学省（2003）は今後の不登校への対応の在り方の中で、①管理職をはじめとした教職員の役割について理解した上で、一致協力して対応にあたること、②校内体制づくりについては、不登校生徒を支援する校内サポートチームをつくること、③外部の専門機関との協力・協働支援体制をつくること、④連絡調整等を行うコーディネート教職員を位置づけることとして、チーム支援とコーディネーターの重要性をあげている。

不登校に限らず、心理的問題を抱えた生徒に対応するためにさまざまな専門家によるチーム支援が必要なことは言うまでもないが、チーム支援それ自体のあるべき姿やチーム支援を行うためのコーディネーターに関する研究、実践報告はごくわずかである。

瀬戸・石隈（2002, 2003）は、学年主任、生徒指導主任、教育相談担当の長、養護教諭、スクールカウンセラー（以下SCと記す）を対象とした調査から、高校では学年の枠を超えて校内のネットワークを活用し、援助資源を発見し、調整する援助チーム形成能力がコーディネーションに際して重要であるとしている。そして、教育相談担当の長が連携を円滑に行えるように、何らかの役割権限を委譲する必要があると述べており、権限をもつことにより高校の教育相談係はコーディネーターとしての役割を担うことができるとしている。さらに、教育相談担当の長は、援助チーム形成能力を発揮しながら生徒指導主任と連携し、そこにSCが加わることで、生徒の担任、保護者、外部の専門家という援助資源が活用されると述

べている。これは教師のコーディネーターが中心となり、複数の人間が協力することでコーディネーションが行われることを示している。

しかし、実際、学校には教育相談係という教師が位置づけられているものの教育相談係によるチーム支援がどの程度行われているか、子どもの教育上の支援について中核を担っている教育相談係の相談活動における関与は十分明らかにされていない。

そこで本論の目的は、まず現在までに蓄積されている中・高校相談活動に関する研究を概観し、SCや教師の支援のあり方の特徴をまとめ、コーディネーターの専門性を検討する。次に、県内のある一地区を対象として、高校の教育相談係の実態を調査により明らかにする。以上により、現在の高校における相談活動の課題と生徒へのチーム支援において教育相談係がコーディネーターの役割を取ることについて考察することとする。本研究では研究対象を高校に限定した。その理由は、高校は教師各自が個別に生徒援助を行う傾向が大きい（西尾, 1996）、担任だけの生徒援助では、担任の孤立や学級崩壊を生じることがある。生徒の心理的困難を援助するためには、担任ひとりの力では難しいためにコーディネーターの役割が重要であると考えられたためである。

I. 先行研究に関するレビュー

I-1. 研究方法

2001～2007年の7年間に以下の3つの学術誌（心理臨床学研究、学校教育相談学研究・学校心理学研究）に掲載された中・高校における相談活動に関する原著論文と事例研究論文をすべて収集した。学校における生徒の支援者である教師とSCは専門性が異なるが、それぞれの支援の特徴をみるために、SCが第一著者の論文と教師が第一著者の論文に分け、臨床能力、外部機関との連携、生徒に対する情報の質という観点から特徴を比較した。支援の特徴、専門機関との連携、コーディネーターの有

1) 名古屋大学大学院教育発達科学研究科

高校における相談活動の課題とコーディネーターとしての役割

無について比較し、教師がコーディネーターとなる場合に必要な条件について検討する。SCはすべての高校に配備されではおらず、高校のSCによる事例は少ないため中学校の事例も含め検討することとした。

I-2. 結果

SCによる論文は17論文30事例あった。教師による論文は7論文7事例であった。事例の内容はSCによる事例は不登校または別室登校の生徒が20事例66.7%であった。教師による事例は精神疾患の母親をもつ生徒・虐待傾向の生徒・試験観察中の生徒・自己臭を訴える生徒・

表1. 心理臨床学研究、学校教育相談研究・学校心理学研究の掲載論文からみたSC・教師による中高校の相談活動

() は事例数

SCによる相談活動	論文数	教師による相談活動	論文数
コンサルテーションの記載あり 内訳 専門機関から学校へ	8(12)	チーム支援あり 内訳 専門機関から学校へ ・母親精神疾患で不登校傾向、学校は病院と福祉のケースワーカー、保健所精神保健相談員、母親主治医、妹の中学校担任と継続して連携	7(7) 1(1)
学校から早期に外部へ		学校から早期に外部へ ・児童虐待傾向、学校は母子相談員、保健婦、生活保護ケースワーカー、児童福祉司と継続して連携 ・試験観察中の生徒が後にADHDと診断、学校は裁判所調査官、医療機関と継続して連携 ・山村留学中失踪、学校は山村留学センター指導員と継続して連携 ・自傷行為と自殺企図、学校は医療機関と継続して連携	4(4)
校内ののみのチーム支援 ・不登校 無気力自殺念慮 友人と関係がもてない 勉強での頑張り、自傷行為 思春期の分離独立 ・別室登校 いじめから自己評価が低く 集団になじめない ・調子が悪い ・いじめられている	計(6) 計(3)	校内ののみのチーム支援 ・自己臭、医療機関を紹介しているが連携なし ・自殺未遂と暴力被害、生徒指導部主任が警察に相談を行っているが連携なし	2(2)
コンサルテーションの記載なし ・不登校 神経症傾向 グループに入れない ・非行傾向 ・毛髪胃石症	計(5)	チーム支援なし	0
担任との合同面接 ・不登校 対人恐怖をともなう不登校、 医療機関紹介 母精神疾患、メンタルフレンド 紹介し継続して連携 友人関係成立せず 家族が入つきあい苦手 幼い頃より不登校	計(7)		

自殺未遂の経験がある生徒など多様であった。

先行研究からみたSCと教師の学校相談活動の特徴を報告する。SCと教師にわけそれぞれの相談活動の概要をまとめたものが表1である。

(1) 支援の特徴

教師はチーム支援中心の支援であるのに対して、SCは心理面接を主体とした支援であることが特徴であった。

①教師による支援

教師による事例はチーム支援が主であり、その概観は以下のとおりである。外山（2001）による事例では、座席・授業中や学校行事について具体的な配慮を教師集団が実践している。外山（2002）による事例では、担任と共にピアサポーターの指導にあたっている。水野（2003）による事例では、母親主治医・ケースワーカー・保健所精神衛生指導員・担任相談係・中学の担任が学校でケース会議を開き家族全体の支援を行っている。星野（2003）による事例では、校長・教頭・担任・学年団・生活指導・養護教諭・保健婦・生活保護ケースワーカー・児童福祉司が学校で会議を開き継続して家族の対応にあたった。南澤による事例（2001）では、生徒指導主事と担任・山村留学センター指導員と継続して生徒の支援にあたった。片桐（2002）による事例では、裁判所調査官・医療機関と継続して支援にあたった。山寺・高橋（2004）による事例は医療機関と継続して支援にあたった。

②SCの支援

事例について専門家に個別に相談し助言を仰ぐことをコンサルテーションというが、SCの論文で、チーム支援のもととなるコンサルテーションの記載があったものは12事例（40.0%）あった（野々村、2001；渡部、2002；早川、2002；目黒、2004；半田、2005；福丸、2005；中川、2005；東、2006）。コンサルテーションの記載のなかったものは11事例（36.7%）であった（岩倉、2000；田中、2003；池田、2005；井上、2006；西村、2006）。コンサルテーション行われなければ、チーム支援も生じないが、これらは心理面接中心の支援であった。SCと担任が合同面接をおこなったものは佐藤（2006）の7事例であった。一方、中・高校の教師の相談活動は7論文7事例すべて、校内外含めてチーム支援が行われた（外山、2001；外山、2002；水野、2003；星野、2003；南澤、2001；片桐、2002；山寺・高橋、2004）。

SCによるコンサルテーションの概要については以下のとおりである。野々村（2001）は3事例を報告している。一事例目は、SCは生徒の置かれている状況を説明し、両親、学校、主治医が話し合う場を設けることを提案している。具体的には、問題が起きたときの責任の所在を

家庭に理解しもらい、学校での問題点の記録作りと、教育の専門家としての参加を教師に促している。そして、生徒の発達に適する方向、学習環境の視点を明らかにした。二事例目は教師では理解しがたい生徒の行動について担任へ説明と対応の仕方を助言している。三事例目はいじめられているという生徒と保護者のSCによる面接に、新任担任が同席した事例である。新任担任は話を聞くことの大切さを理解したというものである。

渡部（2002）による事例では、SCは教育相談係の担任へ「まず、目の前のことから取り組みましょう。お手伝いさせてください」と声をかけ、SCの母親面接に担任が同席した。また、SCは不登校生徒への手紙やつきあい方などを担任へ助言している。

東（2006）による事例では生徒の守秘の内容を教師と共有することを通して、教師を心理的に支え援助集団としている。SCと教師が共有した秘密は生徒の「自殺念慮」である。

中川（2005）による事例では、いじめられているという生徒の支援に担任が対応しなかったため、生徒の好きな教科である音楽教科担任に生徒の状況を説明した。その後、音楽の教科担任は学年会でクラス替えにおける友人関係の配慮の発言をした。SCの教師への児童生徒の状況と対応の仕方の説明は、チーム支援を行うために効果的な役割を果たした。SCは臨床心理学の知識をもとに理解できた生徒の状況を伝え、教師を心理的に支え教師の専門性である教育・発達のための支援を促したと考えられる。

目黒（2004）と福丸（2005）による事例は、SCが担任と連携して生徒を教室へ戻す支援をしている。SCが役割分担を担任に依頼したのは、早川（2002）の1論文1事例のみであった。SCは担任に母親のサポートをお願いし、担任は母親と綿密に連絡をとった。

SCのコンサルテーションとチーム支援の関係の有無をみてみると、半田（2005）による事例は「担任から不登校生徒への関わり方などについて、疑問や質問は出されなかった」と述べている。担任は援助の依頼をしたもの、SCに十分に協力しなかった可能性が推測された。中川が報告している「担任は公式的な営為である」ことを裏付けている。非公式であるが支援グループができる場合もある。心理面接の支援をした池田（2005）はコンサルテーションの記載がなかったが目に見えないネットワークが自然発生的に出来上がり生徒をささええたと述べ、SCによる生徒の個人面接のみの支援においてもチーム支援が効果的な働きをしていることが示された。

(2) 専門機関との連携について

学校外部の専門機関と連携して支援することについ

高校における相談活動の課題とコーディネーターとしての役割

て検討する。教師による事例はすべて学校外部の専門機関との関わりがあった。特に7事例中5事例は校外の専門機関と継続して関わった。学校はケースワーカー、精神保健相談員、母親の主治医、妹の中学校担任、母子相談員、保健婦、児童福祉司、裁判所調査官、主治医、山村留学センター指導員など多様な専門家と継続して連携していた。一方、SCによる事例は校外専門機関を紹介し支援したのは30事例中2事例のみであった。佐藤(2006)は、拒食症から対人恐怖になり不登校になった生徒を医療機関に紹介している。また、他の不登校事例で佐藤(2006)はメンタルフレンドを紹介し、継続して連携している。

(3) コーディネーターについて

チーム支援を行うための連絡調整役であるコーディネーターについて検討する。SCによる論文は1事例を除いてコーディネーターについての記載はなかった。一方、教師の論文はすべてコーディネーターについての記載があった。コーディネーターの権限についてみてみる。

分掌主任以上の権限をもった者がコーディネーターとなっている事例は3事例あった。生徒指導主任2事例、教頭の1事例である。これら主任以上は、校務分掌上のとりまとめと役割分担の指示ができる権限をもっている。分掌主任以下の権限をもったコーディネーターは5事例で、教育相談係の水野(2003)の1事例、養護教諭の外山(2001)、外山(2002)、山寺・高橋(2004)、半田(2005)の4事例である。SCである半田(2005)の事例は、会議で合意されたものではなく、自然発生的にう

まれたコーディネーターである。養護教諭である外山(2001)はチームで支援していくには日頃の人間関係や教職員の時間的・精神的ゆとりも大切と述べている。非常勤のSCしか配置されていない日本の学校では、SCが教職員との間で良好な人間関係を作ることが難しく、特定の生徒をチームで継続的に支援していく難しさが述べられている。

I-3. 考察

先行研究から中・高校におけるSCと教師の相談活動の特徴を概観したが、ここまで議論をまとめて、わが国における相談活動の課題とコーディネーターの方向性について述べる。

表2に先行研究からの学校相談活動におけるSCと教師の支援の特徴をまとめた。SCは心理面接中心の支援で、教師はチーム支援中心の活動を行っていることが特徴として示された。支援に当たっては学校の扱い手である教師がチーム支援の中心となる必要があると思われる。校外の専門家がチーム支援に関与せず教師のみで対応した事例はなかった。児童生徒の家庭環境が多様化したと同時に支援についてさまざまな認識が進み、教師だけのチームで対応しようとするには限界があると思われる。支援を行っていくには、適所に専門家の力をいかすことが重要であると思われる。実際、教師の相談活動でみられたように学校と多様な校外専門機関が連携して継続した支援が多く行われていた。

海外においてはスクールソーシャルワーカー、スクー

表2. SCと教師の相談活動の特徴と個別支援の可能性

	SC	教師
ケースの内容	不登校中心	多様
見立てる力(個人の心の状況、ニーズをつかむ力)	ある	少ない 適切な対応に時間がかかる場合がある
情報の特徴	個人の内面の情報が多い	生活情報が多い
支援内容の特徴	① 心理面接主体 ② 役割分担の指示少ない ③ SCによる教師へ助言は有効 役割分担できない担任もいる。	① チーム支援傾向 外部の専門機関と連携した場合、連携先は多様
その他		

学校における効果的な個別支援

個人の状況を理解し見立て支援計画をたて継続したチーム支援

学校における個別支援を可能にする専門性および条件

① 学校にいる教師で校外専門家と連携できる力

校内外のマネージメント

支援者の情報の教育相談係へ一元化しチーム情報を共有化することで、タイミングのあった継続したチーム支援が可能

学校と校外専門家との意見調整

② 早期に見立てる専門性でチーム支援

利用者のニーズ・状況にあわせた支援の助言(説明できる力)

③ 個別支援の有無にあたっては担任の判断に任せられているので、支援ためには権限が必要

ルカウンセラー、スクールサイコロジスト、スチューデントサポートサービスコーディネーターなど、さまざまな専門家が学校に配置されている。鵜養（2002）はアメリカにおいて日本に比べると潤沢な人的・物的資源に恵まれた教育状況の中で、既に専門分化していたさまざまな職種が、もう一度集まってチームとしての再統合を目指していると論じている。日本は教師中心の学校の中で、支援のために教師以外の専門家をどのように活用するかが課題とされている。そのために必要なコーディネーターの専門性や条件について考察する。

まず、チーム援助の連絡・調整役を務めるコーディネーターの条件について検討する。チーム支援について記載のあったのは37事例中19事例であった。教師の相談活動ではすべてチーム支援が行われていた。さらに、そのうち5事例において校外の多様な専門家による継続した支援が行われていた。SCによる事例の方が校外の専門機関との連携は少なかった要因の一つに、SCにより発表された事例は多くが不登校事例であるためだと思われる。文部科学省（2007）は不登校問題の対応についてSC制度活用をあげており、SCの専門性が高い領域の事例のためだと思われる。しかし、実際のところ、生徒は不登校以外にもさまざまな問題をかかえており、支援のためには校外の多様な専門家が必要と思われる。瀬戸・石隈（2002）は、SCが加わることで、生徒の担任、保護者、外部の専門家という援助資源が活用されると考察しているが、先行研究からは、SCによる校外の専門家の活用は佐藤（2006）による2事例のみであった。SCによる支援に、チーム支援の形成能力がある教育相談係が専門家と連携できる力を持つことによって、適切な校外の援助資源を活用できると考える。

瀬戸・石隈（2002）は教育相談担当の長は「専門家連携」「広報活動」「ネットワーク形成」行動には「援助チーム形成」能力が影響していると述べている。教育相談係が専門家との連携の力を高めることにより、校内外援助資源を活用し日本の教師が得意としているチーム支援が可能になると思われる。SCの校内の役割分担の指示については、本論文を対象とした先行研究では、早川（2002）の事例のみであった。瀬戸・石隈（2002）は、SCは「マネージメント行動」「情報収集行動」について「状況判断能力」が負の影響を与えると述べている。校内のマネージメント行動や情報収集行動については学校の特性や教師の性格を多く理解している常勤の教師である教育相談係の方が適しており、教育相談係がマネージメントすることによりSCも含めたチーム支援を可能にする。

また、先行研究からも明らかになったようにさまざまな役割の教師がコーディネーターを勤めている。校外の

専門家の立場からしてみると、日本の教師の役割はあいまいで連携しにくいところもあると思われる。しかし、支援を受ける児童生徒にとって、学習・進路指導や集団生活は負荷にもなるし、動機付けにもなる。支援者は児童生徒の学校生活における介入のタイミングを考慮する必要がある。SCでは学校生活に関する情報が少ないために的確な介入のタイミングをはかりにくことが推測される。

校内外の支援者たちの情報を教育相談係へ一元化しチームで情報を共有化することにより、情報のフィードバックをしながら連携できることが重要である。その結果、危機に対してタイムリーで、かつ継続した支援を効果的に行うことができると考えられる。

次に、コーディネーターの専門性について検討する。教師である片桐（2002）の事例は学校内にADHDの見立てができる専門家がないため診断が遅れたというものであったが、一般に教師は、事例をみる力や見立てる訓練がなされていない。SC等の心理の専門家の介入により、事例の見立てを通して、問題になっていることを理解でき支援の基礎ができる。

校内に児童生徒の問題を見立てる専門性をもち、生活の上での情報や支援者の情報も多いコーディネーターがいれば、早期に環境調整も含めたチーム支援計画を立てることができる。

特に環境調整による支援は教師ができる支援である。生活における支援の役割は、問題をかかえた生徒を受容することなどを通し、生徒を心理的に支えることも可能である。また、課題の調節、席替えなど環境調整することにより、負荷を減少することでサポートすることができる。教師のコーディネーターはこれらの理由で環境調整を含めた支援計画をたてやすい。教師の片桐（2002）による事例では、校外の専門機関である裁判所調査官が枠組みを提示し、法律の権限によって児童生徒を守る支援もみられた。また、外山（2002）による事例では暴力をふるう生徒に対して生徒指導主任が行動の制止する役割をない、被害者である生徒をも守った。行動に枠組みをもうけることは、非行等激しい行動化の問題をかかえる児童生徒にとって必要な支援である。また、虐待など保護者の行動化の犠牲となる児童生徒を守るためにも行動の制止は重要である。一般的に臨床心理士は共感と受容的態度により、信頼関係に基づき心理葛藤の対応については専門性が高い。しかし、非行生徒の心理面接について藤掛（1994）や生島（1997）は、非行生徒の特徴として回避しがちな傾向、援助への動機づけの乏しさから、すぐに心理葛藤を扱うことは困難であると述べている。非行生徒の支援は、行動についての制止や枠組み

高校における相談活動の課題とコーディネーターとしての役割

もつことにより心理面接を通して人間への信頼感を生む可能性ができる。つまり、臨床心理士が教師とチームを組むことで、行動化の激しい生徒への対応が行いやすくなると思われる。

さらに、発達途上の児童生徒にとって進路選択や学習の援助は重要である。目標をもたせることは大切な支援である。一般的に生徒は進路や学習においては助言等を担任に求める傾向があり、そのための担任の役割分担は生徒支援という意味で重要である。チーム形成能力のある教育相談係というコーディネーターがいれば、役割分担の機能が増し、先行研究の教師における事例のように日本の学校が得意としているチーム支援を行うことがより容易になると思われる。

SCと教師の相談活動の特徴より、早期の段階で見立てることが重要で校内外のチーム支援のための役割分担の助言が必要であることが考察されたが、見立てができるてもチーム支援のシステムが機能しないことがある。SCによる支援で田中（2003）、半田（2005）、中川（2005）の事例のように、担任がSCに問題を抱えた生徒の対応を依頼しても担任自身は興味を示さない場合がある。日本の学校においては心理的問題を抱えた生徒の個別支援の有無については、担任の判断に任せられている。しかしながら、生徒の生活状況を理解し生活の支援を得意としている担任が問題生徒を支援するために機能しなければ、心理面接もいかすことができない場合もてくる。校内で効果的な役割分担をするためには、生徒への支援に対して自発性が乏しい教師をうまくチームに引き込むことが必要であり、瀬戸・石隈（2002）が述べているようにコーディネーターに、ある程度の権限も必要であろうと考えられる。

II. 高校における教育相談係に関する調査

学校における相談活動のためには、教育相談係の実態を調査することは相談活動のあり方やコーディネーターの方向性を知る上で重要であるといえる。コーディネーターの中核をなす高校教育相談係の実態調査を行った。

III-1. 調査方法

① 愛知県内のA地区（以下A地区と記す）に2007年6月時点で勤務していた高校の教育相談係代表者24名を対象とした。各高校の相談活動報告書をもとに、教育相談に関する経験年数、所属校にSCが配置されているか否か、所属校での校務分掌と主任の有無についてまとめた。

② 愛知県内の高校の教育相談係20名を対象に「経験のある」教育相談係と経験のない教育相談係に分け、方法は質問紙による調査を行った。調査期間は2008年5～8月の4ヶ月間で、学校教育臨床系大学院2年修了後もしくは長期研修終了後、相談活動の実務を3年以上経験したものと定義した。質問紙内容は、ア、教育相談係の専門性について、イ、専門機関との連携について、ウ、その他相談活動を感じていることである。質問に対する回答については、各人に自由記述を求めた。

研究に対する参加の同意を得られた10名のうち、経験のある教育相談係5名、経験のない教育相談係5名とした。また、養護教諭も相談活動に関わっていることから各群に、条件に合致した養護教諭を一名ずつ入れた。分析方法はKJ法を用い、筆者と学生2名の合計3名が内

表3. A地区教育相談係代表者の経験年数とSCの配置校と所属分掌

対象地区の高校 24校

2007年6月現在

教育相談係代表者の 相談経験年数 *1	SCの配置	教育相談係所属分掌	
年数 名		所属分掌	名
不明 1	SC配置校1校	生徒指導部	11
0 6	SC拠点校1校	保健厚生部	6
1 6	SC配置校1校	生徒相談部	1 *2
2 2	SC配置校1校 *2	生徒指導+保健	2
3 5	SC配置校1校	生徒指導+進路	1
5 2	SC配置校1校	生徒相談+保健	1 *2・3
8 1	SC配置校1校	生活(養護学校)	1
10 1	SC配置校1校	なし(定時制)	1
平均2.1年			

*1 教育相談係代表者とは教育相談係が複数配置されているが、学校でのまとめ役を指している。

*2 分掌主任の権限を持っている。

*3 の学校は大学附属高校

表4. 高校教育相談係の質問紙調査の回答（自由記述）概要

経験のある教育相談係	名	経験のない教育相談係	名
教育相談係の問題			
専門的知識と勉強が必要。	5	一般教員では無理（わからない）。	2
専門家と同じぐらいアセスメントは重要。アセスメントに基づき支援計画をたてる。アセスメントができないと難しい。	4	経験でやっている。 生徒に愛情を持って接すれば解決する。	1 1 1
担任を支えるチーム支援が重要である。でも、説明が難しい。役割分担し細かくチェック。	3		
現実対応の面接	1		
カウンセリングをすると教員が何をしたらいいかわからなくなる。	1	アドバイスをしている。 担任が動けなくて日頃の人間関係が大切。動いてくれる人をみつける。	1
教師だから面接もコーディネートも担任も全てやる。	1	月1回のSCでは解決できない。	1 1
専門機関と連携			
継続した連携。	5	継続した連携なし。 SCにまかせている。教師の参考になる意見はあまりない。	3 2
その他			
相談はいろいろな人に影響される。	2	権限ない。	2
授業の軽減が必要。	1	相談をやると大変。	1
ケアをどこまでしたらよいか。	2		
週1回の相談係会、職員会議での連携や相談係のスタッフ、相談係出身の管理職で充実している。	1		

容の近い物を分類した。1枚に1つの内容を書き込んだカードを作成し、内容が近いと感じられたカードを集めて領域ごとにまとめ分類した。その際、筆者と評定者計3名で合意が得られるまで吟味した。

II-2. 結果

①経験年数、所属分掌など

表3は高校の教育相談係の実態である。教育相談係も含めた校務分掌は年度当初に管理職が教師の希望を考慮した上で決定される。

2007年度A地区の相談代表者の経験年数と所属分掌である。相談代表者の相談経験平均年数は2.1年であった。また、経験年数は0年が6名、1年が6名で、全体の50%を占めている。さらに、相談代表者のうち権限をもった分掌主任は24校中2名であった。また、相談部がないため、1名以外は他の校務分掌を兼務し、授業の他相談業務以外の仕事も担当している。以上により、高校における大半の教育相談係は、相談経験年数が少なく、学校内における権限も少ないことが示された。

②相談活動に対する考え方

次に相談活動に対する実務や考え方について見てみる。経験のある教育相談係と経験のない教育相談係の自由記述の結果をしめした（表4）。

教育相談係の専門性については経験のない教育相談係

では「一般教員では無理（わからない）」、経験のある教育相談係も「専門的知識と勉強が必要」と答えて、あわせて7名（70%）があげている。

具体的に必要な能力として、経験のある教育相談係は「専門家と同じぐらいアセスメントは重要。支援計画の基。アセスメントができないと難しい。」4名、さらに、「担任を支えるチーム支援が重要」3名、「…コーディネーターも」1名と答えており、アセスメント4名（80%）とチーム支援4名（80%）が重要性をあげている。経験のある教育相談係でチーム支援をあげていない1人は私学の教師でさまざまな役割の相談関係の職員が複数おり、「週1回の相談係会、職員会議での連携、相談係のスタッフ、相談係出身の管理職で充実している」とチーム支援が定着していると回答していた。経験のない教育相談係は、「経験でやっている」「生徒に愛情をもって接すれば解決する」「月1回のSCでは解決できない」と3名（60%）が述べている。

さらに、経験のある教育相談係とない教育相談係は面接について「アドバイス」「現実対応の面接」を各1名ずつがあげていた。学校における現実対応やかかる機能のための面接の実施がみられた。また、経験のない教育相談係で「動けない担任」について述べており、日本の学校における個別支援の実態が、田中（2003）、半田（2005）、中川（2005）同様、担任の判断に任せられていることが明らかにされた。

高校における相談活動の課題とコーディネーターとしての役割

校外専門機関との連携について、経験のある教育相談係は5名とも全員が継続して行っていた。経験のない教育相談係では「連携なし」と「SCにまかせている」。教師に参考になる意見はあまりない。」が5名全員であった。

以上より、経験の有無により、生徒の問題点を把握する能力や校外専門機関との継続した連携する力に違いがあった。さらに、経験によりチーム支援を行う能力や必要性も強く感じているという結果となった。

II—3. 考察

今回の調査では、高校の教育相談係は経験年数が短く、また、主任以下の権限しか持っていない教師が多くいた。文部省（1992）の調査によると中学校で（65.4%）は教育相談係が位置づけられていたが、他の分掌と兼務している教育相談係は（58.9%）であった。教育相談係は経験や専門性がなく、権限も限られていることからコーディネーターの役割も難しく、SCが配置されていてもチーム支援が効果的に機能しにくい事が推測された。

さらに高校教育相談係の質問紙調査では、経験のある教育相談係5名、経験のない教育相談係2名あわせて7名が心理面の専門性やチーム支援の必要性をあげていた。日本の学校の教師は、さまざまな校務分掌を周囲の人のアドバイスをもとに経験し、教師として成長していく。しかし、高校の教育相談係は、他の校務分掌と違い心理面での専門性が必要であることを痛感している結果であると言える。しかし、心理面での専門性は、通常の勤務の中では身につけることが難しいこともあり、今後、どのような形でこのようなニーズを満たしていくことができるかについて研修制度も含め考えていく必要がある。

さらに、経験のある教育相談係は、継続して専門職と連携を行っており、心理面の専門性あるいは相談経験が豊富であれば校外の専門機関と学校をつなげるコーディネーターの役割を行えることが示された。また、経験のある相談係はアセスメント能力をもちチーム支援計画をたてることができる専門性をもっていることも推測された。

専門的知識があり校内の生徒の生活情報を豊富で教師の特徴を理解できている教育相談係であれば、早期に見立てができ専門家との連携、校内の役割分担を指示できるコーディネーターとしての役割を果たすことができていた。また、さまざまな学校内外の人を効果的に結びつけ、チームを作り上げるために、コーディネーターに一定の権限が必要である事も推測された。

まとめ

県内の一地区における予備調査の結果ではあるが、今回の調査からは、校内に心理面の専門性と相談経験のある教育相談係こそが、チーム支援におけるコーディネーターという役割を担うことができる可能性が示唆された。さらに、効果的なチームを作るためには、どのような権限を持たせる必要があるのか、についての検討が必要である。教育相談係が専門性と権限をもつことにより早期に見立てができ校内外のコーディネートが可能となり、今まで日本の学校の中で行われてきたチーム支援が、より効果的な支援になると見える。SCと経験のない教育相談係だけでは、支援チームが機能しにくいことが推測された。チームにおける役割分担についての助言をし、継続したチーム支援ができる専門性と経験ある教育相談係によるコーディネーターが必要である。

具体的には、問題をかかえた児童生徒の生活の情報を多く持ち、生徒の問題を見立てる専門性があり、担任・学年主任・養護教諭・管理職等の特性や学校の事情を理解している教師で、チーム内の役割分担を指示できる一定の権限を持ち、校外の専門機関についても知識があるコーディネーターが望ましい。コーディネーターの教師への学校外の専門家や教師からの情報の一元化とチームへの情報のフィードバックと共有化によって、児童生徒の状態をみながら、ニーズ・状況にあったチーム支援が可能になると思われる。

また、学校外の専門家と学校との意見調整や役割分担ができれば学校の支援チームの混乱を防ぐこともできる。さらに、SCである野々村（2001）、渡部（2002）、中川（2005）、東（2006）が実践したように、臨床心理学の知識をもとに理解できた生徒の状況を伝え、教師を心理的に支え教師の専門性である教育・発達のための支援を促すことにより、教師の特性をいかした支援をもおこなうことができ、教師の自己肯定感も育むことができる。

瀬戸・石隈（2002）はコーディネーション行動を特定の個人に対する援助チームと恒常に機能するチーム（例：教育相談委員会）、学校全体の教育システム（例：運営委員会）と分類している。本研究は特定の個人の援助チームのコーディネーターを中心に論じたが、今後は学校全体の教育システムのコーディネーターについても心理教育等の充実のために研究が必要とされている。さらに、小学校・中学校のコーディネーターの研究についても実施する必要があると考えられた。

[付記]

調査研究にあたってご協力してくださった小・中・高校の先生方、また、現場の問題を解決しようとご指導してくださっている名古屋大学の先生方に心から感謝申し上げます。

引用文献

- 東千冬 2006 スクールカウンセリングにおいて「絶対誰にも言わないで」と訴える二事例 心理臨床学研究, 23(6), 716-727.
- 福丸由佳 2005 中学校における不登校の女子とのかかわり 心理臨床学研究, 23(3), 338-349.
- 藤掛明 1994 少年非行と家族へのカウンセリング 月刊少年育成, 463, 24-31.
- 半田一郎 2005 連携が充分機能しなかった高等学校におけるスクールカウンセリング 学校心理学研究, 2005(5), 15-24.
- 早川すみ江 2002 スクールカウンセラーとして関わった不登校生徒との心理療法過程 心理臨床学研究, 20(5), 453-464.
- 星野陽子 2003 不登校生徒に関する外部諸機関との連携 事例一精神神經症の母親とM子をめぐって一 学校教育相談研究, 13, 24-37.
- 池田久綱 2005 スクールカウンセリングで抱えた毛髪胃石症の事例 心理臨床学研究, 23(3), 338-349.
- 生島浩 1997 憂みを抱えられない少年たち こころの科学 75, 2-7.
- 井上明美 2006 地域環境に配慮したスクールカウンセラーの活動について 心理臨床学研究, 24(1), 53-64.
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス—誠信書房
- 石隈利紀・田村節子 2003 石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門 学校心理学・実践編 図書文化
- 岩倉拓 2003 スクールカウンセラーの訪問面接 心理臨床学研究, 20(6), 568-579.
- 片桐俊男 2002 情緒障害特殊学級を起点とする心理教育的援助サービスーADHDを有するとされた非行生徒に対するチーム援助を通して一 学校心理学研究, 2002(2), 3-14.
- 目黒信子 2004 「別室登校」における女子生徒たちへの支援ー「別室」の位置に注目して一 学校教育相談研究, 14, 45-51.

- 南澤博 2001 学校心理学に基づく教育援助の実践的研究ー思春期不登校女子三次的教育援助を通して一学校心理学研究, 2001(1), 37-44.
- 水野行範 2003 学校・福祉・医療の連携によって援助された「不登校」高校生の事例 学校教育相談研究, 13, 18-23.
- 文部科学省 2007 スクールカウンセラー活用事業費補助金（拡充）
- 文部科学省不登校問題に関する調査研究協議会 2003 今後の不登校への対応へのあり方について（報告）
- 文部省 1992 学校における教育相談の考え方・進め方一 中学校・高等学校編 大蔵省印刷局
- 中川美保子 2005 スクールカウンセリングの一考察 心理臨床学研究, 22(6), 605-615.
- 西村喜文 2006 非行傾向生徒に対するグループ・コレージュの試み 心理臨床学研究, 24(3), 269-279.
- 西尾克明 1996 生徒指導主任の葛藤と人間関係 小島弘道（編）生徒指導主任の職務とリーダーシップ 東洋館出版 183.
- 野々村説子 2001 学校教師へのコンサルテーション 心理臨床学研究, 19(4), 400-409.
- 佐藤仁美 2006 スクールカウンセラーと教師の協働 心理臨床学研究, 24(2), 201-211.
- 瀬戸美奈子・石隈利紀 2002 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその能力および権限の研究ースクールカウンセラー配置校と対象として一 教育心理学研究, 50, 214-224.
- 瀬戸美奈子・石隈利紀 2003 中学校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその能力および権限の研究ースクールカウンセラー配置校と対象として一 教育心理学研究, 51, 378-388.
- 田中慶江 2003 心因性頻尿から不登校に至ったスクールカウンセリング 心理臨床学研究, 21(4), 329-340.
- 外山恵子 2001 「思春期自己妄想症」で不登校を繰り返す生徒の事例 学校教育相談研究, 11, 46-50.
- 外山恵子 2002 自殺企図のある女子高校生の事例ー保健室からの支援を中心に一 学校教育相談研究, 12, 36-40.
- 鵜養美昭 2002 学校教育におけるコラボレーション。現代のエスプリ, 419, 84-92.
- 渡部未沙 2002 母親面接を中心に担任と連携により展開した事例 心理臨床学研究, 19(6), 578-588.
- 山寺智子・高橋知音 2004 養護教諭をコーディネーターとしたチーム援助ー実践事例と先行研究からみた長所と課題ー 学校心理学研究, 2004(4), 3-26.

(2008年11月5日受稿)

ABSTRACT

The present problems of student counseling services and teachers' roles as counseling team coordinators in high schools
-A review of literature concerning high school student counseling services and
an investigation into the actual conditions of
high school teachers in charge of student counseling services.-

Michiko ISHIKAWA

The aims of this article are: 1) To review the previous studies concerning high school student counseling services and compare the features of assistance to students by school counselors and by school teachers in charge of student counseling services. 2) To investigate the actual conditions of high school teachers in charge of student counseling services, and to present problems in student counseling services in high schools.

It has been shown that school counselors assist the students mainly by means of counseling but teachers do this mainly as a team intervention. It has been also shown that many teachers in charge of student counseling services in high schools have little actual counseling experience, expertise and authority. However, the school teachers with many years of experience have enough expertise in playing their roles as coordinators. In conclusion, in order to achieve effective team intervention involving school counselors, the teachers in charge of student counseling services (coordinators) should play key roles. In fact, the teachers are required to assess the cases at early stages, have some knowledge of professional institutions outside schools, and have enough expertise and authority to give directions for sharing roles by each member of the team.

Key words: coordinator, team intervention, assessment, cooperation with other professionals, a role as a team member

要 約

本稿の目的は1) 中高校相談活動に関する研究を概観しスクールカウンセラーや教師の生徒に対する支援の特徴を検討すること、2) 高校の相談係の実態を調査により明らかにし、現在の高校における相談活動の課題等を明確にすることであった。その結果、スクールカウンセラーは心理面接中心の支援であり、教師はチーム支援中心の活動を行っていた。また、高校の教育相談係は経験・専門性・権限が少ないことが明らかになった。しかし、相談係としての経験年数の多い教育相談係はコーディネーターの役割を果たす専門性をもっていることが明らかとなった。スクールカウンセラーも含めたチーム支援による生徒への個別支援を行うためには、教育相談係（コーディネーター）が必要である。その教育相談係には、早期の事例を見立てができる、校外の専門機関について知識があり、役割分担を指示でき

原 著

る専門性と権限が必要である。

キーワード：コーディネーター，チーム支援，見立て，専門機関との連携，役割分担